

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在
管理番号 国年ー1

個人情報ファイルの名称	国民健康保険事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険法等に基づき、保険税の賦課、保険給付、保健事業を行うため
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	被保険者、被保険者でない世帯主（擬制世帯主）、第三者行為傷病による第三者（交通事故等の加害者）、国民健康保険運営協議会委員、事業主・従事者
記録情報の収集方法	本人、世帯主からの申告 実施機関（市民課、市民税課、資産税課、社会福祉課、健康推進課）、他の地方公共団体（市町村）からの提供及び調査
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】総務部納税課、福祉部高齢福祉課、子育て健康部健康推進課、子育て健康部子育て支援課 【当該機関外】警察、愛知県国民健康保険団体連合会、愛知県
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部国保年金課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無 ■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—

記録項目（別紙）

【被保険者】 1 個人番号、2 個人識別符号、3 氏名、4 本籍、5 国籍、6 住所、7 生年月日、8 年齢、9 性別、10 電話番号、11 被保険者番号、12 印影、13 所得、14 収入、15 公的扶助、16 口座番号、17 家庭状況、18 健康状態、19 病歴、20 心身の機能の障害、21 健康診断等の結果、22 医師等による指導・診察・調剤の実施、23 刑事事件に関する手続の実施

【被保険者でない世帯主（擬制世帯主）】 1 個人番号、2 個人識別符号、3 氏名、4 本籍、5 国籍、6 住所、7 生年月日、8 年齢、9 性別、10 電話番号、11 被保険者番号、12 印影、13 所得、14 収入、15 公的扶助、16 口座番号、17 家庭状況、18 刑事事件に関する手続の実施

【第三者行為傷病による第三者（交通事故等の加害者）】 1 氏名、2 住所、3 生年月日、4 年齢、5 電話番号

【国民健康保険運営協議会委員】 1 個人番号、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 口座番号、6 職業

【事業主・従事者】 1 氏名、2 商号、3 所在地、4 地位、5 資格、6 印影

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年-2

個人情報ファイルの名称	子ども医療受給者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	子ども医療費助成者を管理し、医療費助成を行うため
記録項目	【保護者】 1氏名、2住所、3生年月日、4連絡先、5請求年月日、6口座番号、7給付の額、8個人番号 【児童】 1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5受給開始日、6受給終了日、7保険情報、8医療受診状況、9個人番号
記録範囲	保護者、児童
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本情報、医療機関からの請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】 ー 【当該機関外】 ー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】 福祉部国保年金課 【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	ー
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	ー

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年-3

個人情報ファイルの名称	障害者医療受給者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	障害者医療費助成者を管理し、医療費助成を行うため
記録項目	【本人】1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5受給開始日、6受給終了日、7保険情報、8医療受診状況、9受給理由、10口座番号、11個人番号
記録範囲	本人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本情報、医療機関からの請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】障害福祉課障害福祉係 【当該機関外】-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部国保年金課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	-

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年-4

個人情報ファイルの名称	母子・父子家庭医療受給者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子家庭医療費助成者を管理し、医療費助成を行うため
記録項目	【本人】1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5受給開始日、6受給終了日、7保険情報、8医療受診状況、9受給理由、10口座番号、11個人番号 【父母】1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5個人番号
記録範囲	母又は父のいない父母、子
記録情報の収集方法	本人及び保護者の申告、住民基本情報、医療機関からの請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】子育て支援課子育て支援係 【当該機関外】-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部国保年金課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） <input type="checkbox"/> 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	-

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年-5

個人情報ファイルの名称	精神障害者医療受給者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	精神障害者医療費助成者を管理し医療費助成を行うため
記録項目	【本人】1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5受給開始日、6受給終了日、7保険情報、8医療受診状況、9受給理由、10口座番号、11個人番号
記録範囲	本人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本情報、医療機関からの請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】障害福祉課障害福祉係 【当該機関外】-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部国保年金課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	-

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年-6

個人情報ファイルの名称	後期高齢者福祉医療受給者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者福祉医療費助成者を管理し医療費助成を行うため
記録項目	【本人】1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5受給開始日、6受給終了日、7保険情報、8医療受診状況、9受給理由、10口座番号、11個人番号
記録範囲	本人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本情報、医療機関からの請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】－ 【当該機関外】愛知県後期高齢者医療広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部国保年金課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年-7

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）受給者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）の申請者を管理し受給者証を交付するため
記録項目	【本人】1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5受給開始日、6受給終了日、7保険情報、8自己負担区分、9個人番号
記録範囲	本人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本情報、愛知県精神保健福祉センター
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】障害福祉課障害福祉係 【当該機関外】愛知県精神保健福祉センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部国保年金課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年-8

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療収納ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者を管理し、保険料徴収を行うため
記録項目	【本人】1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5開始日、6終了日、7保険情報、8口座番号、9保険料賦課情報、10保険料収納情報、11保険料還付情報
記録範囲	本人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本情報、医療機関からの請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】高齢福祉課介護給付係 【当該機関外】愛知県後期高齢者広域連合
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部国保年金課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	—

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年-9

個人情報ファイルの名称	養育医療受給者ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	未熟児養育医療助成者を管理し、医療費助成を行うため
記録項目	【本人】1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5開始日、6終了日、7保険情報、8口座番号、9保険料賦課情報、10保険料収納情報、11保険料還付情報、12個人番号
記録範囲	本人
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本情報、医療機関からの請求
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	【当該機関内】－ 【当該機関外】－
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	【名称】福祉部国保年金課 【所在地】〒446-8501 安城市桜町18番23号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
備考	－

個人情報ファイル簿

令和6年4月1日現在

管理番号 国年ー10

個人情報ファイルの名称	国民年金事務ファイル
市の機関の名称	安城市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部国保年金課
個人情報ファイルの利用目的	国民年金法等に基づき、国民年金の資格、免除、裁定請求等の受付を行い、日本年金機構へ進達する。
記録項目	<p>【被保険者】 1個人番号、2個人識別符号、3氏名、4本籍、5国籍、6住所、7生年月日、8年齢、9性別、10電話番号、11所得、12収入、13公的扶助、14口座番号、15家庭状況、16健康状態、17病歴、18心身の機能の障害、19診断等の結果</p> <p>【被保険者でない世帯構成人】 1個人番号、2個人識別符号、3氏名、4本籍、5国籍、6住所、7生年月日、8年齢、9性別、10電話番号、11所得、12収入、13公的扶助</p> <p>【第三者行為傷病による第三者（交通事故等の加害者）】 1氏名、2住所、3生年月日、4年齢、5電話番号、6会社名</p> <p>【事業主・従事者】 1氏名、2所在地、3地位、4印影</p>
記録範囲	被保険者、被保険者でない世帯構成員、第三者行為傷病による第三者（交通事故等の加害者）、事業主・従事者
記録情報の収集方法	本人、世帯構成員、実施機関（市民課、市民税課、社会福祉課）、他の地方公共団体（市町村）、日本年金機構
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	<p>【当該機関内】 福祉部社会福祉課、障害福祉課、高齢福祉課、子育て健康部子育て支援課、保育課</p> <p>【当該機関外】 日本年金機構</p>
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>【名称】 福祉部国保年金課</p> <p>【所在地】 〒446-8501 安城市桜町18番23号</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/>有 <input checked="" type="checkbox"/>無</p> <p><input type="checkbox"/>法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）</p>
備考	—